第4章 施策の展開

施策1 すべての子どもと家庭への支援

①総合的な子ども・子育て支援の展開

【主な背景や課題】

- ・令和 4 年改正児童福祉法により、母子保健機能と児童福祉機能を一体的に運営し支援を提供する「こども家庭センター」の設置に努めることとされ、本市においては、令和 6 年 4 月から「たからっ子総合相談センター」の名称で設置しました。妊産婦、子どもや家庭の状況を把握し、早期に関わる機会を増やし、切れ目のない相談支援体制の強化を図る必要があります。
- ・社会全体が少子化、核家族化、地域との関わりが希薄化しており、また、子育で情報も氾濫し、子育でに不安感を抱く親子が増加しています。子育で家庭同士で同じ悩みや状況を共有できる仲間づくりの場や機会が十分活用されていない状況です。
- ・安心してこどもを産み育てることができるように、妊産婦が交流し、相談や講座を受ける機会の提供が必要です。
- ・児童館・子ども館は、居住地の中で、身近に子育てについて相談できる親子の安全な居場所となっており、子育ての拠点の役割を担っています。今後もその機能を強化させることが求められています。

【主な取組事項(新規・拡充等)】

- ◆ 母子保健・児童福祉機能の一体的な運営、サポートプランを活用した支援、支援メニューの拡充に向けた地域資源の開拓など、妊産婦、子どもや家庭への相談支援体制の充実を図ります。
- ◆ 子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、妊産婦や親子の交流の場の提供や子育て相談、子育て講座の開催等に引き続き取り組みます。
- ◆ コミュニティの7つのブロック毎に整備している地域児童館・子ども館の運営により、引き続き子ども・子育て支援に取り組みます。

【主な事務事業】

	事務事業名	事業概要
- 1 '	次世代育成支援行動計画 等推進事業	宝塚市こども計画「たからっ子「育み」プラン」について、宝塚市子ども 審議会等の開催により進捗管理を行い、子ども施策を総合的かつ一体的に 推進する。
=	子ども総合相談事業	妊産婦、0歳から18歳までの子どもとその家庭から、子育て、子どもの発達、学校生活に関することなど、どこに相談していいかわからない悩みを幅広く受け止め、背景にある課題を専門的に分析、検討し、関係機関と連携して、適切な支援につなげる。

事務事業名	事業概要
子ども家庭支援センター事業	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての負担感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、地域において子育て親子の交流、子育てに関する相談・援助等を促進する子育て支援拠点の設置を推進する。
児童館運営事業	市内7ブロック毎に、地域の子どもの居場所や地域子育て支援拠点の施設として地域児童館(子ども館)を運営する。また、中学生、高校生等の居場所、地域児童館の統括機能を併せ持つ大型児童センターを運営する。
子育て支援コーディネー ト事業	三層構造システムの第三層を担う全市域的な対応として、「子ども家庭支援センター」を核に、地域支援や子育て支援のための人的資源を有機的に結びつけ、全体の子育て支援策のマネジメントを展開する。

◆三層構造による子育て支援・子どもの居場所の展開図(イメージ)◆

宝塚市子ども家庭支援センター、大型児童センター

地域児童館、地域子育て支援センター



地域が主体となり、又は第二層と連携し、定期的な親子の仲間づくり・子どもの居場所、世代間交流、地域の子育で情報の提供、地域での子育て相談などを行う。また、ここで十分な支援ができない場合は、第二層・第三層につなぐ。

第二層 7 ブロック単位 主体 地域児童館、地域子育てセンター

地域児童館等が自ら主体となり、又は第一層、第三層、他の機関・団体等と連携し、常設の親子の仲間づくり・子どもの居場所、世代間交流、出前児童館による地域での子育てサロンの支援、ブロック単位の子育て情報の提供、専門職の子育て相談など、地域の子育て総合支援を行う。また、ここで十分な支援ができない場合は、第三層につなぐ。

第三層 市全域 主体 子ども家庭支援センター、大型児童センター

子ども家庭支援センターが自ら主体となり、又は第一層、第二層、他の機関・団体等と連携し、常設の親子交流・子どもの居場所、日常的な世代間交流、先駆的・実験的な支援策の展開、総合的な子育て情報の提供、様々な専門職の子育て相談、子育て支援に関わる人材の育成、支援者のスキルアップ、地域児童館のバックアップ支援といった、市全域の子育て総合支援を行う。